

# 障がいのある人と人権

## 津久井やまゆり園事件と「地域共生社会」



石渡和実

連載 第7回



また、あの日が巡ってくる。7月26日、7年前に神奈川県相模原市の知的障害者施設、津久井やまゆり園で入所者19人が命を奪われ、27人が負傷した凄惨な事件が起こった日である。犯行予告の手紙にあった「障害者は不幸を作るだけ」という植松聖の言葉は、優生思想を象徴するものとして大きな注目を浴びることにもなった。

植松の死刑が確定後、事件は「封印」されてしまったとの指摘もあり、国が真正面から取り上げることはない。国民の関心も薄れてしまった、と言わざるをえない。しかし、昨年9月、障害者権利条約についての日本審査後に出された「総括所見（勧告）」では、冒頭で津久井やまゆり園事件に触れ、障害者差別が根強く残る日本社会の変革を求めている。勧告を出した権利委員会で知的障害当事者として活躍するロバート・マーチン氏は、自らの入所体験も踏まえ、「やまゆり園事件後、施設で暮らす人のことを考え直したか」と政府関係者に鋭く問うたという。ジュネーブでは、今も「進行形」の大きな問題なのである。

筆者は、神奈川県が事件後に設置した検証委員会の委員長を務めた。しかし、その役割を果たせなかったという悔いの念が強く、だからこそ仲間とともに事件にこだわり続けている。特に、「本人不在」を感じざるをえなかった。家族の希望もあり、被害に遭った方々については名前が出ない匿名報道が貫かれ、家族の嘆きや葛藤は紹介されたが、悲惨な場で、厳しい暮らしを続けている本人たちの様子が伝えられることはほとんどなかった。

事件後、神奈川県はダウン症の書家、金澤翔子さんによる「共に生きる」という達筆が入った「憲章」を発したが、その内容は表面的で訴えるものがないと感じていた。その後、知的障害がある当事者の活動が行政や関係者を動かし、今年4月、「神奈川県当事者

目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」\*1が施行された。条約の総括所見でも、専門職や家族が良かれと考えて「守ってあげる」パターンリズム（父権主義）が厳しく批判されている。神奈川県も「安全優先の支援者目線」ではなく、「本人の望みや願いを第一にした当事者目線」への転換を実現すべく、当事者が入って議論を重ね、「誰もが、いのちを輝かせて暮らすことのできる地域共生社会」を実現する条例を制定したのである。

国も団塊の世代が後期高齢者となる「2025年問題」を意識し、地域共生社会について検討を続けている。この中で、「『支え手』と『受け手』という関係を越えて」誰もが役割を持てる\*2と述べている点に筆者は注目している。これまで「弱者」として地域から排除されていた人々が「包み込まれる」だけでなく、必要とされて役割を果たせることを強調している。だからこそ自らに誇りを持ち、尊厳を保つことができるのである。SDGsの「誰一人取り残さない社会」である。津久井やまゆり園事件を「悲劇」に終わらせるのではなく、少しずつではあっても希望の持てる社会の実現に向かおうとしている。

\* 1) <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/tojisy-jourei/top.html>



\* 2) <https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/>



いしわた かずみ 東洋英和女学院大学名誉教授。埼玉県や横浜市のリハビリテーションセンターに勤務の後、東洋英和女学院大学等で「障害者福祉論」「人権論」を担当。日本障害者協議会(JD)理事、東京都社会福祉協議会理事、世田谷区障害者施策推進協議会部会長などを歴任。2016(平成28)年には、津久井やまゆり園事件の神奈川県検証委員長も務めた。障害がある人の想いを尊重した地域生活支援、ネットワークの構築などについて活動を行っている。